

Title	地方税、財政調整と地方財政改革
Author(s)	兼子, 良夫
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/43291
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	兼子良夫
博士の専攻分野の名称	博士(経済学)
学位記番号	第 16728 号
学位授与年月日	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 経済学研究科日本経済・経営専攻
学位論文名	地方税、財政調整と地方財政改革
論文審査委員	(主査) 教授 山田 雅俊 (副査) 教授 齊藤 慎 教授 跡田 直澄

論文内容の要旨

本論文は、地方分権化を支援し保障するような地方税財政システムがいかなるものかについて検討する。本論文はこれを地方税および財政調整について、その機能およびあり方について分析、考察している。具体的には、税収を地方政府間により公平に再配分する方法を考ることが経済厚生 viewpoint でどのように評価されるか、財源再配分の方法として税に水平的な財政調整機能が賦与されること、等を理論と実証の両方から明らかにする。また、地方分権化の1つの表現とも言えまた新しい課題でもあるグリーン税制のあり方、および地方債発行の自立性と景気調整機能の関わりについても検討し、地方分権化と税財政システムのあり方を考える。

これを以下次の順で議論する。まず第1章では、2つの地方政府が存在するモデルにおいて、水平的財政調整機能が、経済全体の厚生を改善しうることを示し、財政調整制度の機能を明らかにする。

第2章では、現行地方交付税制度について、その財政調整・再配分機能を、都道府県の単位で実証的に検証し、それが果たした役割と機能の時間的変化を明らかにしている。具体的には交付税原資が都道府県間でどのように再配分されているかを、各府県単位で集計した収入と負担の差である純受益と1人当たり県民所得との相関性によって検証し、交付税制度の機能とその変容を明らかにする。

第3章では府県の普通税の改革案、第4章では府県の基幹税である事業税の改革案を取り上げ、それぞれともに新たな水平的財政調整の仕組みを導入した税改革のあり方と、そのような改革によって府県間の財源格差がどれだけ削減でき、地方政府間の公平性がどの程度達成されるかを検討する。

第5章では、地方政府にとって新しい課題と言えるグリーン税制、これを特に府県の自動車税のグリーン化について、その意義と問題点を明らかにする。

第6章では、府県債を「景気調整」的に発行する場合を想定し、それによってどれだけ景気調整機能がされるかを検証し、財政自主性との関わりにおいて地方財政が景気調整機能をどれだけ担うべきかを検討する。

論文審査の結果の要旨

地方分権は財政構造のあり方を考えるうえでも重要な課題であるが、同問題を考える場合、「地方分権一括法」に

示された事務・事業権限の再配分とともに、それを実質的に保証するための財源の再配分が問題であり、それは分権推進の現在の政府委員会である地方分権改革推進会議の課題でもある。つまり、望ましい地方財政の構造を考える場合財源配分のあり方は避けられない課題であるが、これを考える場合地域間較差をどのように考えどのように対処するかが大きな問題となる。本論文はそのような問題について、理論と実証、データの検証等によって、財源再配分の機能およびその可能なあり方について幾つかの観点から検討している。具体的には、財源の公平化が社会的厚生観点で望ましいことを理論的に示すとともに、わが国の財源調整制度である地方交付税制度についてその機能を実証的に検討し、よく言われるようにそれが財源再配分機能を発揮、同交付税の純再配分額（交付税収入－交付税財源となる税負担）が1人当たり所得と強い相関を持ち、後者によってかなりよく説明されること等を明らかにし、またその理解に基づいて税源－財源再配分の基準・方法のあり方を検討し、その効果をシミュレーション等により検証している。本論文はまた、税制－財源調達に関わる別の問題、税制のグリーン化および地方債の機能についても、地方財政の効率化という視点から実証的検討を行っている。

本論文はこのように、分権化との関係で現在特に問題になる地域間財源配分のあり方を理論および実証の双方の視点から検討し、現行制度の問題を明らかにするとともに、改革の方向をも検討したもので、博士（経済学）を授与するに十分に値するものと判断する。